**障害福祉における最近の状況について**

資料３-1

国においては、障害者福祉施策の見直しが進められている。平成２５年４月に施行された「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）の附則では、施行後３年を目途として障害者福祉サービスの在り方等について検討を加え、その結果について所要の措置を講ずることとされており、２７年１２月に社会福祉審議会障害者部会報告書「障害者総合支援法施行３年後の見直しについて」が取りまとめられた。この報告書に基づき、２８年６月に障害者総合支援法等が改正され、３０年４月に施行予定である。障害者の権利擁護については、２４年１０月の障害者虐待防止法の施行、２６年１月の障害者権利条約の批准、２８年４月には障害者差別解消法が施行されなど、諸制度の変革が進んでいる。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 平成15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 | | | | | | | | | |
| 主　な　事　項 | 障害者基本計画  （平成15年度～24年度）  重点施策実施5か年計画（15年度～19年度）  （前期５か年計画）  障害福祉計画  （障害者総合支援法）  障害者計画  （障害者基本法）  ○障害者基本法の改正（平成16年度）  第三次計画  第四次千葉県障害者計画（24年度改定）  第２期計画　 第３期計画  第１期計画 |  | 重点施策実施5か年計画（20年度～24年度）  (後期５か年計画) | ○障害者基本法の改正（平成23年度） | 第3次障害者基本計画（25年度～29年度） | ◇障害者権利条約批准（平成25年度） | 第４期  基本指針  （27年度～29年度） | 第五次計画（27～29）  第４期計画 | 第5期  基本指針  （27年度～29年度）  千葉県  第六次計画（30～32）  第5期計画  第４次障害者基本計画（30年度～34年度） |  |
| 関　連　法　令　の　動　向 | 発達障害者支援法施行  （4月） | 自立支援法の一部施行  （4月） | 改正障害者雇用促進法の施行  （4月）  自立支援法の施行  （10月） | 改正障害者雇用促進法の施行  （4月） | 障害者虐待防止法の施行（10月） | 優先調達推進法の施行  （4月）  総合支援法の施行  （4月） | 障害者差別解消法の施行（4月） |  |  | 総合支援法  児童福祉法  の改正施行  （4月） |

このような状況の中、内閣府は、平成３０～３４年度を計画期間とする障害者基本法に基づく障害者施策に関する基本計画「第４次障害者基本計画」の　　策定を進めているところであり、また厚生労働省は２９年３月に障害者総合　支援法に基づく基本指針（第５期）を定めたところである。千葉県としてはこれらの計画等を基本としつつ、本県の状況を踏まえ、２９年度中に「第六次千葉県障害者計画」を策定する必要がある。